

岐阜市立女子短期大学電気需給仕様書

1 概要

- (1) 件 名 岐阜市立女子短期大学で使用する電気
- (2) 供給場所 岐阜市一日市場北町7番1号
- (3) 供給建物 岐阜市立女子短期大学
- (4) 業種及び用途 官公庁（大学）

2 仕様

- (1) 供給電気方式等
 - ア 電気方式 交流3相3線式 予備線なし
 - イ 標準電圧 6,000V
 - ウ 標準周波数 60Hz
 - エ 非常用自家発電設備 47kVA 系統連系なし
- (2) 予定契約電力、予定使用電力量等
 - ア 別紙のとおり
- (3) 供給期間
 - 令和5年1月の検針日から令和6年1月の検針日の前日まで
- (4) 電力量計
 - ア スマートメーター（財産については岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者のものである。）
 - イ 検針日程 05 午前0:00
- (5) 需給地点及び責任分界点
 - 岐阜立女子短期大学の構内引込第1柱上開閉器
- (6) 供給期間中の電力の契約に影響するような電気設備の変更予定なし
- (7) 耐雪用電力、自家発補給電力等の付帯契約なし

3 その他特記事項

- (1) 電気料金の計算方法
 - ア 1月（前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間）毎に算定する。
 - イ 基本料金＝基本料金契約単価×契約電力×（185%－力率）
（※ 基本料金が定額の場合、力率による割引等を設定しない場合を除く）
 - ウ 電力量料金＝電力量料金契約単価×使用電力量＋燃料費調整単価×使用電力量
 - エ 再生可能エネルギー発電促進賦課金＝再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用電力量
 - オ 毎月の電気料金＝基本料金＋電力量料金＋再生可能エネルギー発電促進賦課金（消費税及び地方消費税相当分を含む。）
 - カ 燃料費調整及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価及び適用期間は、原則、岐阜市を供給区域とする一般送配電事業者に準ずることとする。
 - キ 契約電力および最大需要電力の単位は、キロワットとし、小数点以下を四捨五入する。
 - ク 使用電力量の単位は、キロワット時とし、小数点以下を四捨五入する。
 - ケ 力率の単位は、パーセントとし、小数点以下を四捨五入する。
 - コ 料金その他の計算における合計金額については、1円未満の端数は切り捨てる。
- (2) 電気料金の請求及び支払い
 - ア 電気料金の支払いは毎月とし、受注者は（1）に基づき算定された電気料金を発注者に請求するものとする。

- イ 毎月の請求書等は書面により岐阜市立女子短期大学へ送付すること。（WEB での対応は不可）
- ウ 支払いは納付書による入金のほか、指定の口座への振込とする。

(3) 現在の供給業者

岐阜電力株式会社

- (4) アフターサービス及びメンテナンスの体制を整備し、必要な場合は迅速に対応すること。
- (5) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者による協議のうえ定めるものとする。

(仕様書 別紙)

予定使用電力量等

供給年月		使用電力量(kWh)	
		その他季	夏季
令和5年	1月	47,055	
令和5年	2月	50,223	
令和5年	3月	33,302	
令和5年	4月	34,101	
令和5年	5月	35,704	
令和5年	6月	39,156	
令和5年	7月		48,171
令和5年	8月		59,088
令和5年	9月		46,256
令和5年	10月	42,319	
令和5年	11月	45,980	
令和5年	12月	46,056	
合計		527,411	

※ 予定契約電力は、253kW とする。

(実際の契約電力は、その月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)

※ 予定平均力率は、100%とする。

※ 使用電力はいずれも予定数量であり、実際の取引においては、検針による。また、発注者の都合により予定数量を上回り、又は下回ることができる。

※ 夏季は7月1日から9月30日までの期間、その他季は夏季以外の期間としている。